

平成27年度北九州市食品衛生監視指導計画
～平成26年度計画からの主な変更点～

項目	変更点
食肉の衛生対策事業 【7ページ】	<p>平成26年度は、特に鶏肉の生食及び加熱不足の危険性を周知するため、事業者への監視指導を強化するとともに、消費者への啓発に取り組みました。</p> <p>平成27年度は、特に近年、大学生等の若年層において、鶏肉の生食等が原因と考えられる食中毒等が発生している状況を踏まえ、若年層を中心とした消費者啓発に力を入れることとしました。</p>
ノロウイルス食中毒予防対策事業 【8ページ】	<p>平成26年度は、病院や集団給食施設、大量調理施設等に対する衛生講習会の実施等に力を入れるとともに、小学校等において正しい手洗いを普及させるため、市オリジナル手洗い歌を使用した手洗い方法等の技術的サポートや手洗い啓発用の機材の貸し出しを行い、自主的な活動を支援しました。</p> <p>平成27年度は、事業者に対する正しい手洗い方法の普及啓発を強化するとともに、ノロウイルス対策に有効な次亜塩素酸ナトリウム液の使用方法について指導を行うこととしました。</p>
食品等事業者による自主的な衛生管理の推進 【15ページ】	<p>食品等事業者に対する危害分析重要管理点方式（HACCP）導入の推進に向けた、事業者向けHACCP導入講習会の開催等の取り組みの実施について追記しました。</p> <p>食品等事業者に寄せられた食品衛生上の苦情に関する保健所への報告に関する指導の実施について追記しました。</p>
市民への食品等による危害発生防止のための情報提供 【17ページ】	<p>冬季の取り組みについて追記しました。</p>